

## 平成29年度 第1回築上町総合教育会議 会議録

1 日 時 平成29年8月16日(水) 午前9時30分から午前10時21分

2 場 所 築上町役場 第一会議室

### 3 主席者

(構成員) 築上町長 新川 久三

教育委員会

教育長職務代理者 野村 一成

委員 中村 ひろ子

委員 中嶋 哲子

委員 永井 和美

教育長 亀田 俊隆

(構成員以外の出席者)

八野総務課長、鍛冶学校教育課長、柿本生涯学習課長、古市生涯学習課長補佐、  
則松学校教育係長、中原学校管理係長

(傍聴者) 2名

### 4 会議内容

午前9時30分開会

#### (1) 開会

○学校教育課長(鍛冶 孝広君)

では、皆さん、おはようございます。私は、本日の進行を務めます学校教育課長の鍛冶でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、会議に入る前に、本日の会議の公開についてお諮りをさせていただきたいと思っております。

本日、2名の傍聴希望者がおられます。この会議は、築上町総合教育会議設置要綱第6条の規定に基づき、原則公開となっておりますので、本日の傍聴を許可してよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○学校教育課長(鍛冶 孝広君)

ありがとうございます。それでは、傍聴を許可することといたします。

それでは、改めまして、只今から平成29年度第1回築上町総合教育会議を開催いたします。

では、開会に当たりまして、新川町長からご挨拶をお願いします。

## (2) 町長あいさつ

○町長（新川 久三君）

皆さん、おはようございます。総合教育会議ということで発足をいたしまして2年目を迎えます。昨年は、コミュニティ・スクールという様なことで取り組みをしていただきながら、地域とともに子供の教育を、それから、生活を支援していくというようなことで発足いたしまして、小中学校全校で、一応発足が出来たところでございますし、活動内容につきましては、少しやっばり差がそれぞれあるかと思えますけれど、それぞれ地域の特性を持った形で行っていただいているというふうに思っているところでございます。

さて、今日は、築上町の教育大綱ということで、現在、案が出来上がっております。この案に基づいて、皆さんでご審議をいただきまして、これを正式な教育大綱と致したいと、この様に考えている次第でございますので、忌憚なく意見を出していただきながら、大綱づくりを行ってまいりたいと思います。本日はよろしくお願い申し上げます。

以上です。

## (3) 協議事項

○学校教育課長（鍛冶 孝広君）

ありがとうございました。

それでは、次の協議事項に入りたいと思います。築上町総合教育会議設置要綱第4条の規定によりまして、議長は町長に務めていただきます。新川町長、進行をよろしく願いいたします。

○町長（新川 久三君）

それでは、一応、私が議長を務めさせていただきたいと思いますが、早速、築上町教育大綱（案）についてを議題といたします。

事務局、説明をお願いいたします。

○学校教育課長（鍛冶 孝広君）

学校教育課の鍛冶でございます。それでは、築上町教育大綱（案）について説明をさせていただきます。資料をご覧ください。お願いいたします。

まず、表紙を捲っていただきまして、1、教育大綱策定の趣旨でございますが、記載をしておりますとおり、平成27年の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴いまして、町長は町の教育、学術及び文化の振興に関する総合的施策を教育大綱として策定をするということになっております。

また、策定に当たりましては、地域住民の意向をより一層反映させるということのため、町長と教育委員会で構成をする総合教育会議、本日の会議でございますが、この会議の中で協議、調整を経て策定をするということになってございます。

次に、2の教育大綱の位置づけでございますが、この大綱は、今年の3月に策定をされました築上町第2次総合計画を上位計画ということにしております。総合計画の中の主に基本計画第4章、教育行政の施策と方向性が記載をされているところでございますが、その内容を踏まえながら、また、毎年、本町の教育行政の具体的な施策を掲げております築上町教育行政方針と整合を図りながら、施策の方向性、基本方針を定めたものでございます。

下に、この教育大綱の位置づけをイメージをした図を掲載しております。ご確認のほどよろしくお願いをしたいと思っております。

次に、教育大綱の期間でございますが、総合計画が平成29年度から平成38年度までの10年間の計画となっております、その前期計画期間の5年間と合わせまして、この大綱の期間は平成29年度から平成33年度までの5年間ということにしてございます。

それでは、1枚捲っていただきまして、教育大綱の内容でございますが、まず、一番上に基本理念、内容といたしましては、教育の推進、それから、人材の育成、人づくりという2つの観点で基本理念を記載をしているところでございます。基本理念につきましては、省略をさせていただきたいと思っております。

それから、その下に基本目標ということで、基本理念にありますような教育の推進を図り、有為な人材育成に努めるということ踏まえまして、基本目標としては、「郷土への誇りと夢をもち、こころ豊かにたくましく、未来を拓く人づくり」ということを基本目標としているところでございます。

それから、その下、中段以降でございますが、基本計画に記載をしております。基本計画につきましては、上記の基本理念と基本目標を実現をするための方針ということで、6つの基本方針を定めております。また、この基本方針につきましては、教育行政方針と整合を図るという観点から、ほぼ教育行政方針の基本目標と文言を合わせて作成をしているところでございます。

まず、1の確かな学力を育み、個性や能力を伸ばす学校教育の充実ということで、内容としては2点ほど挙げております。

まず、1点目が、学校教育の基本であります基礎学力の育成、それから、学習意欲や学習習慣の定着を図るということ1点目として挙げてございます。それから、2点目が、学習の面だけではなく、将来、必ず必要となる生きる力と豊かな心、これを育成をするということで、また、それらを裏づける健康や体力に満ちた子供の育成という2点を基本的な方針として挙げているところでございます。

次の2、豊かな人間性や志をもってたくましく生きる力を培う教育の推進ということで、これも2点ほど挙げてございます。

まず、1点目が、郷土の歴史や伝統文化を学び、郷土への誇りを持った、また、これから益々グローバル化をしていく社会へ対応出来るということを含めまして、国際感覚豊かな子供の育成を図るということをして1点目として挙げてございます。それから、2点目が、本年度からスタートをいたしましたコミュニティ・スクール制度を充実させるということによりまして、家庭と地域、それから学校の三者が一体となって、心身ともに健康を育む教育を推進をするという、この2つの方針を基本方針として挙げているところでございます。

それから、3点目の基本目標からは、生涯学習課が主管となっておりますので、生涯学習課長のほうから説明をさせていただきます。

○生涯学習課長（柿本 直保美君）

生涯学習課、柿本でございます。3点目から説明をさせていただきます。

3点目、生涯学習社会の実現をめざす社会教育の推進ということで3点を挙げさせていただきます。

まず、生涯にわたって主体的に学習や地域活動が出来る環境整備を行い、生きがいを育むことが出来る社会教育の充実を図ります。2点目が、地域活動やスポーツ活動を通して、次世代リーダー、子供会活動、通学合宿やジュニアリーダーの育成や地域に根差した青少年活動に取り組みます。3点目が、親しまれる図書館施設の整備や運用を検討し、図書館の利用促進につながる施策を推進します。ということで3点を挙げさせていただきます。

次のページをお開きください。

4番、特色ある町民文化の創造ということで3点挙げさせていただきます。

まず、芸術や文化活動などに携わる機会を充実させ、創造的で情操豊かな文化活動を推進します。2点目、町内にある文化財を学校教育、生涯学習に活用するなど、身近に文化財にふれる機会を通して、地域の歴史、文化への理解を深めます。ということで、展示会やイベントなどの実施をし、理解を深めていきたいと考えております。3点目、郷土への愛着を育み、郷土の歴史や伝統文化を継承、発展する活動を推進しますということで、町内7カ所にある神楽や楽等の継承活動を推進していきたいと考えております。

5番、いきいきとしたスポーツライフの創造ということで、まず、1点目、いつでも、どこでも、だれでも、いつまでも、町民一人ひとりが健康に暮らせる生涯スポーツの機会や場を創出します。ということで、スポーツ推進委員会を中心にスポーツの楽しさを体験することで、健康、体力づくりを目指すための普及活動を実施していきたいと考えております。2点目に、スポーツに携わる団体などと協力し、気軽に参加できるスポーツ、レクリエーションの普及と、生涯スポー

ツの推進を図りますということで、スポーツフェスタやスポーツ教室等の実行委員会、少年スポーツ振興協議会と、町民スポーツを体験してもらう場や、トップアスリートの選手を間近で見ることによって、スポーツへのきっかけづくりを推進していきたいと考えております。

以上、生涯学習課からです。

○学校教育課長（鍛治 孝広君）

続きまして、最後の基本目標6、人権を尊重する意識の向上でございますが、2点ほど挙げております。

人権を尊重する意識の向上につきましては、子供のうちから家庭や地域、教育の場で育んでいくことが大切であるという点、それから、学校教育から社会教育の場まで学べる機会の充実が重要であるという総合計画の方向性を踏まえまして、1点目に、学べる機会の充実について、また、2点目に、学校現場での人権教育の推進ということを挙げさせていただいております。

以上で説明を終わります。

○生涯学習課長補佐（古市 照雄君）

すみません。補足をよろしいでしょうか。

○町長（新川 久三君）

はい。古市課長補佐。

○生涯学習課長補佐（古市 照雄君）

生涯学習課、課長補佐の古市です。補足のほうさせていただきたいと思います。

基本方針の2になります。豊かな人間性や志ということで、1項目の国際感覚豊かなという記述があります。こちらのほう、社会教育のほうでも、今オリンピックのキャンプ地の誘致をオセアニアのほうで誘致活動を行っております。2020年東京オリンピックのキャンプ地が確定した後には、オリンピックを契機に、子供たち、オセアニアの地域と子供たちを中心に、青少年を中心に国際的なオセアニアと事業交流を展開していきたいと今考えております。

以上です。

○町長（新川 久三君）

以上で大綱の説明を終わります。

只今から、ちょっと意見を承りたいと思いますが、委員さんで意見のある方、ございますか、只今の大綱の中で。まず最初が、趣旨、それから、大綱の位置づけ、期間、それと後、大綱ですかね。基本理念、基本目標ということで、6つの主要テーマで一応大綱が示されました。質問はございませんか。

基本的には、今やっていることを文書化という形をしているのが、主じゃないかなと。新たな形で今、社会教育の課長補佐から、オリンピックのキャンプ地の誘致、そして、その後の子供た

ちの交流という新たなテーマを言っておりましたけれども、そういうことで、何か他に皆さん、質問、意見ございましたら、どうぞお願いします。

○教育長（亀田 俊隆君）

教育長の亀田です。

今回、教育大綱は、初めての築上町の教育の大きな方針等を定めたものでございまして、これをベースにして今後築上町の教育が推進されるというふうに考えております。

基本目標にございますように、まず、ふるさとを、築上町を将来子供たちが充実、発展させ、また大人になってからもこの地域に根づいて、地域を誇りに思って、そして心豊かに健康で生活出来るという、そういう大きな基本目標が定められているところでございます。

この基本目標は、町の教育の行政方針ですね。行政方針とはまた少し違った目標でございまして、皆さんにご承認していただければ、これを今後、築上町の教育大綱の基本方針と基本目標ということにさせていただきたいと思っております。

基本方針をご覧いただきましたように、学校教育の中での学力、それから、健康、安全、教育にプラスしまして当然のことですけれども、生涯学習、社会教育の分野も含んでいます。学校教育と社会教育の両面をより充実させるという、そういう方針でこれは臨んでいるということをご理解いただけたらと思っております。

まだまだ具体的なところは、これには大綱でございまして定めておりませんが、基本方針に沿って具体的な実施内容等を定めていくということになると思っております。

以上、一応、意見とさせていただきたいと思っております。

○町長（新川 久三君）

はい、どうも。他にありませんかね。こういうのを追加したいとか、そういう意見があれば。

よろしゅうございますかね、一応大綱がこれで。後は行政方針というものが中身が非常に濃くならなきゃならんと思っておりますけれども、一応大綱という形の中で一つ背骨を設置したと。それに枝葉を付けていくという考え方で私も思っておりますけれども、それでよろしゅうございますかね。

それでは、これで一応、大綱を決定してよろしゅうございますか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○町長（新川 久三君）

では、この大綱を一応決定をして、後は築上町の教育行政方針をこれに基づいて事務局のほうで作って、また審議をすると、そういうことでよろしゅうございますね。

それでは、大綱を決定をいたします。

それでは、その他の項ですね。学校の耐震改修状況ということで、事務局のほうから説明をし

ていただきます。

#### (4) その他

○学校教育課学校管理係長（中原 寿浩君）

学校教育課学校管理係の中原です。簡単ではありますがご報告したいと思います。

お手元の資料で4、その他意見交換、学校施設の耐震改修状況についてという冊子で資料1から4までつけております。資料1が耐震改修状況ということで、町内の小中学校の校舎及び屋内体育館の改修状況をつけております。

調査は、平成14年から断続的に行っており、21年から23年にかけて大々的に耐震診断という形で実施しております。この中で、お手元の資料1の中であります中ほどからちょっと右のほうに掲載しています構造耐震指標  $I_s$  値ということで、建物が地震に対してどれだけ耐え得るかということを数値化したものを掲載しております。この中で補強前の青字部分ですね。こちらについてが文科省が定める基準として0.7以上であれば大丈夫でしょうということの基準があるんですけども、それより下回っている施設として青字で掲載をしております。この中でまた、椎田小学校及び葛城小学校及び築城小学校、こちらについては補強後ということの数値を入れておりますとおり、耐震改修工事を一部、若しくは全体的なところを含めて実施しております。数値が0.7という基準を改善されたという形で掲載しております。

残りについてなんですけれども、八津田小学校、椎田中学校、築城中学校の黄色で塗りつぶしている箇所に関しましては、現在、築城中学校に関しては耐震改修中ということで建替えを実施しております。その他の八津田小学校、椎田中学校については、現在、改修の予定という形になっております。

一番右のほうに耐力度ということで、これも建物の危険な状態の度合いを数値化したものになりまして、満点が1万点、これに対してどれくらい耐力度、地震に耐え得るかというのを更に数値化したものを掲載しております。文科省の基準では4,500点という基準が一つの目安となっております。この中からまた昭和45年以前に建築されたものに関しては500点追加した5,000点、これを上回るか下回るかで文科省の補助内容が変わってきます。5,000点を下回っている部分に関しましては、文科省の補助で実施していく形になろうかと考えております。現状の築城中学校に関しては5,000点を超えていますので、現在、防衛省のほうの補助を受けて実施しております。補助率としては文科省が事業費の3分の1、防衛省が75%の補助を原則として交付される形になっております。

これに併せて建替えの順番に関して続いて資料2以降の話で、こちらのほうも簡単に説明しますけれども、総合管理計画というのを築上町のほうで29年の3月に制定されております。これは文科省と内閣官房のほうからの通達もありまして、作成、制定しているという形になっており

ます。25年11月にインフラ長寿命化基本計画というものが内閣官房のほうから策定されておりまして、その中で地方公共団体が公共施設等総合管理計画というものを28年度までに作成しなさいと。それを受けて個別の施設ですね。これに関しての長寿命化計画を32年度までに策定しましょうということで、これはもう町内全ての箱物に関してですので、学校教育課以外の施設も含めて計画を定めなければなりません。その中で具体的に更新の計画等をまた追って定めていかなければならない形になるのですが、現状はちょっと具体的なそういう更新計画がない中で、喫緊した建替えの需要があるという八津田小学校、椎田中学校という数値的にも非常に低い建物と示されておりまして、そういったところをどうするかというところを改めて決めていかなければならないと考えております。

資料2以降に関しましては、もう総合管理計画のほうで一旦公開されている資料になりますので、参考程度という形でお納めください。学校教育課に関しては85%が旧耐震基準ということで、町内の施設の中では突出して割合が大きい、古い建物が多いという形で計上されています。これに関してもそうなんですが、町内全体的にも毎年今後16億円程度概算でもかかるんじゃないかと、道路維持とか他も含めてですね。この中で学校の建設のタイミングによってはこれ以上も想定されるのかもしれないので、町の財政状況等を鑑みながら今後個別計画も含めて策定していかなければならないという状況です。

以上になります。

○町長（新川 久三君）

今、耐震の改修状況について説明がございましたが、八津田小は文科省で実施するわけ。

○学校教育課学校管理係長（中原 寿浩君）

もう数値的には、文科省がベースになります。

○町長（新川 久三君）

だけど防衛のほうは補助が多いんだな。

○学校教育課学校管理係長（中原 寿浩君）

防衛が7割5分出ますんで、過去、陳情もしているんですけども、回答がいただけてない。

○学校教育課長（鍛冶 孝広君）

学校教育課の鍛冶でございます。八津田小学校につきましては、今、もし改修するようであれば文科省を主体とした補助事業ということで予定をしています。八津田小学校につきましては、耐力度調査で、調査時点でもう5,000点を下回っているということでございますので、5,000点を下回るものについては、防衛省の補助要件に載らないということで、今、防衛省のほうから回答が出されているというところでございます。

築城中学校が下のほうにございますが、5,000点をかろうじてクリアをしておりましたの



で、この分については建替えですね。改修の補助がついたということでございますが、八津田小、それから、椎田中学校については、防衛省主体の補助事業では難しいのではないかとこのところでございます。

以上でございます。

○学校教育課学校管理係長（中原 寿浩君）

学校管理係の中原です。補足しますが、八津田小学校、椎田中学校もそうなんですけれども、昭和40年代の建物に関して、そういった形で文科省のほうでということ、一部、八津田小に関しては増築部分、こういったところは防衛省の補助が受けれるのではないかとこのところもあるんですけれども、基本的にはこの数字どおり、先ほど言いました5,000点というのが一つの目安で、防衛省はその文科省の反対側をいく形になりますので、文科省で措置されなかった部分の5,000点以上ですね。そちらのほうで措置の検討をします。

それ以外のところに関しましては併行工事ですね。サッシ、空調、こちらのほうで一部もらえるのではなかろうかと今のところは考えております。ただ、本体自体はもう文科省がベースになろうかということですね。

以上です。

○町長（新川 久三君）

八津田小は、基地の一番近くやろう。何とか、お願い出来ないかな。

○学校教育課学校管理係長（中原 寿浩君）

中原です。以前、陳情を行っております。陳情の内容としましては、建てた経緯、基地に一番近いエリアということと、後は当初施設を建てた財源が防衛省の財源であるということ。だから、建替えの財源については、防衛省で措置してもらえないでしょうかという陳情を持っていっています。ただし、ちょっと今のところ、防衛省の回答のほうはですね。

○町長（新川 久三君）

防衛の補助で建てたのが耐震性が足りんという形になってる。5,000点以下という。ちょっとまたそれは保留して僕も一緒に行こう。早急にそれは、ちょっと福岡に行って、そして福岡にある程度理解してもらって、東京の地方教育局に行こう。防衛の補助で建てた建物が点数が低いんですよ。後は文科省でというのはおかしいな。

委員さん、何かないですかね、この件について。いいですかね。後は、学校の模様替え等々で、ちょっと対処しなきゃいかんかなと。悪くなったところは修繕とか。そういうことで、八津田小と椎田中学校、残りを必ずやっばやり遂げなきゃいかんと、このように思っています。

では、この項目、学校施設の耐震改修状況についてということは、よろしゅうございますかね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○町長（新川 久三君）

では次に、コミュニティ・スクールの推進について、これを議題として、事務局お願いします。

○学校教育課学校教育係長（則松 美穂君）

学校教育課の学校教育係長の則松と申します。

コミュニティ・スクールの推進について、今の進捗状況を大まかに概要を説明させていただきます。お手元にございます、表がコミュニティ・スクール推進年間計画となっているクリップ止めしてある資料なんですけれども、3種類ございまして、年間計画、推進体制図、あと2017年版のコミュニティ・スクール、地域とともにある学校づくりを目指してというパンフレットがございます。

もう御存じかと思われませんが、これ毎年ちょっと更新をパンフレットのほうもされておりました、2017年版をご覧くださいますと、下のほうにちょっと小さいんですけども、9ページ、10ページ目のところに、平成29年4月1日現在導入されている市区町村別の一覧に福岡県の築上町、設置校数10校ということで、そちらのほうに記載されております。また、こちらのほうは概要を分かり易くコミュニティ・スクールがどういうものかということとを纏めてありますので、またこちらのほうはご覧いただけたらと思っております。

コミュニティ・スクールの推進体制図について、築上町の現状のほうをお話したいと思います。こちらの縦のA4版のコミュニティ・スクール推進体制図のほうをご覧くださいます。1ページを剥ぐっていただきまして、築上町の体制として、中学校区に大きく2つに分けて推進をしております。椎田中学校区に、また小学校を椎田、八津田、葛城、西角田、小原というふうに進捗をしております。築城中学校のほうは、築城中学校区の築城小学校、下城井小学校、上城井小学校と連絡調整を行いながら推進をしております、その学校運営協議会、コミュニティ・スクールの事務局というのが各学校にあるんですけども、そちらのほうに県の加配のコミュニティ・スクール担当の教員が今度配属されます。9月1日から配属されまして、一緒に活動、主にコミュニティ・スクールのことを推進していただきまして、ちょっと椎田中学校のほうに加配されるんですけども、まだ、築城中学校区にもちょっとまだ加配教員がついていないため、こちらのほうも一緒になって取り組んでいっていただくというふうを考えております。

大まかな体制図の次から椎田小学校から築城中学校までの各運営協議会の実施計画と年間計画等を添付しております。共通しているのが、運営協議会の会議のほうを各学校で年間4回、第1回から第4回まで行っていただくようにしております。各学校によって、やっぱり特色がありますので、それぞれちょっと取り組みの方法も今からちょっと始めるところがあったり、以前から学校評議員制度等、地域の方々と協力していただいて、色んな取り組みをやっている

ところと、ちょっと大きく言えばありますが、ちょっと差はあつたりするんですけれども、各学校が4月1日から推進をしていただいております。

一番表にある築上町コミュニティ・スクール推進年間計画なんですけれども、事務局、教育委員会としましては、学校と協働しながら、協力し合いながら年間の計画をこのようにしております。学校運営協議会のほうで年間4回して、協議会を開くことと、またうちのほうの主な取り組みといたしましては、また、8月、9月に運営協議会の委員とともに研修会に行くようにしております。また、10校の学校を招集して、合同校区推進委員会というものを年4回開催するようにはしております、その都度、進捗状況がどうであったか、これからどの様にしていったらいいかという意見交換等を行うようにしております。

取り組みとしては、まだまだちょっとコミュニティ・スクールというのがうまく浸透していない部分もあり、また、コミュニティ・スクールということをちょっとまだ難しく捉えられていらっしゃる方もいるということで、いかにその地域の方にご協力いただきながら推進していけるかということを中心として考えながら、今年度は取り組みを行っていきたくと考えております。

以上です。

○町長（新川 久三君）

何か今の説明の中で質問はありませんかね。僕が今思っていたのが、小原と上城井が、やっぱり小規模校のほうで優れた活動をやっていると思いますね、こういう形から見れば。小原も非常にやっぱり充実したプランになっておまして、それから、上城井は宇都宮、内野東庵という地域の歴史の勉強をコミュニティの中に取り入れている。これやっぱ非常に良いことじゃないかなと思うんですね。ずっと年間カリキュラムを組んで、宇都宮の勉強をしましょうというようなことで、内野東庵も入っているんですね、これね。

基本的には、前からやっぱり学校評議員でやっていたものが、制度的にいわゆる学校長の計画のほうでやっていたのが、これが今度は学校運営協議会の承認のもとにやっているという形になったので、地域もなかなかやり易くなったんじゃないかなと思いますね。

いいですかね。この報告について何かありませんかね。

○委員（中嶋 哲子君）

質問いいですか。中嶋です。

○町長（新川 久三君）

はい、どうぞ。

○委員（中嶋 哲子君）

中嶋です。それぞれの学校のコミュニティ・スクールの計画案が出ていますけど、他の全体の横の繋がりがみえない運営協議会みたいなものはありますか。

○学校教育課学校教育係長（則松 美穂君）

横の繋がりになるかなというところで位置づけをしているのが、年4回の合同校区推進委員会というのをうちのほうが事務局として開催しておりまして、その時に意見交換等を校長先生とコミュニティ・スクールの担当教員の方と一緒に意見交換を行ったり、その時協議をしたりということは計画しております。

○委員（中嶋 哲子君）

まだ、実施はされていないんですか。

○学校教育課学校教育係長（則松 美穂君）

第1回目は実施をいたしました。

○学校教育課長（鍛冶 孝広君）

学校教育課、鍛冶でございます。ちょっと補足をさせていただきたいと思います。

先ほど言いましたように、コミュニティ・スクールの推進にあたっては、中学校区毎に全体で推進をしていくということで、今、事務局としては考えているところでございます。先ほど言いましたように、各推進委員会に各学校のコミュニティ・スクールの担当の先生に出させていただいて推進委員会を開催をしながら、校区全体の推進をしていく。その中で先ほどちょっと町長も言われましたけど、各学校でやっぱり進んでいるところと、進んでいないところとございますか、そういうちょっと温度差もありますので、それぞれの委員会の中で情報交換等をしていただきながら、全体的な校区で推進をしていきたいなというところで考えているところでございます。

1回目が、資料の1ページにございますけど、6月2日の日に、築上町の合同校区推進委員会を1回目を開催をしております。後、これを年4回開催をするという予定でございまして、10月に2回目、それから、12月に3回目、それから、年が明けて2月に4回目と。この推進委員会を通して情報交換をしていきながら、全体的な推進をしていきたいということで考えているところでございます。

以上です。

○町長（新川 久三君）

ここ校区と書いてあるの、これは中学校区のことなんよね、校区って書いてあるのが。

○学校教育課長（鍛冶 孝広君）

はい、そうです。

○町長（新川 久三君）

校区は、中学校ということ。椎田中学校区、築城中学校区、それと合同の会議と、それがちょっと分かりにくい。これが中学校区で書いてたら。中学校区の合同会議、椎田校区に通う小学校の会議。築城中学校に通う小学校の会議という。合同が、全体の会議ですね。

○学校教育課長（鍛治 孝広君）

学校教育課の鍛治です。おっしゃるとおり、校区というのが、中学校校区、そして、合同というのが、両校区の町全体の推進委員会ということです。

○町長（新川 久三君）

もうはっきり椎田中学校校区、築城中学校校区、両中学校校区としとったほうがいいな。校区というのは、小学校が入るからね。分かりました。これでやっぱり全体会議を年4回やると。今度の2回目は10月やね。町内でも研修会やるんですね。意見発表あたりもある、その中で。

○学校教育課長（鍛治 孝広君）

まだ、研修会の内容については、具体的なところは考えてございませんが、学校長ともご相談しながら、研修会の内容は詰めていきたいと思います。

○町長（新川 久三君）

分かりました。はい、どうぞ。

○委員（中村ひろ子君）

教育委員の中村です。関連して1点なんですけれども、先ほど説明の中で地域の方々のコミュニティ・スクールについての理解が十分ではないというお話がありました。このように合同推進委員会というのをやっているのであれば、その中で委員さんたちに、コミュニティ・スクールとはどんなものかと、多分こういう資料等を使いながら説明されたんだと思いますけれども、なかなか学校の中のことというのは分かりにくい部分も沢山あると思います。学校評議員さんだった方もいらっしゃるかもしれないんですけれども、どうしてもその内容については、理解しづらいところがありますので、その点をしっかりなんか理解していただくという研修会を一度持たれることをお願いしたいと思います。

○委員（中嶋 哲子君）

中嶋です。何をしたいか分からないとか、よそが見えないとかいう意見をちらちらと聞くので、今、委員さんが言われたように、研修会とか、そういうことが大切だと思います。

○学校教育課学校教育係長（則松 美穂君）

はい、分かりました。ありがとうございます。

○町長（新川 久三君）

地域とのつながり、通学合宿、八津田地区はまだなかなか出来ていない。これもやっぱり、このコミュニティ・スクールの一環でやってもらえればありがたいがなと思う。なかなかそこまでないんだな。八津田小学校だけないんよね。

○生涯学習課長（柿本 直保美君）

今月、自治会長、公民会長等を含めたところで会議を持つようにしております。今年、アン

ケートをとっておりますので、アンケートの結果を踏まえて今後の話になろうかと思っておりますけど、会議を開く予定にしております。

○町長（新川 久三君）

築城も無いところがあるのかな。

○生涯学習課長（柿本 直保美君）

築城は、上城井、下城井、築城と合同で築城地区で実施しています。

○町長（新川 久三君）

はい、分かりました。何か他にありませんかね。いいですかね。このコミュニティ・スクール、学校運営協議会の推進について。いいですね。では、これで議題はその他まで終わりました。これで、議長を終わります。

○学校教育課長（鍛冶 孝広君）

ありがとうございました。

一応、その他、事務局が用意をしておりましたのが、今、意見交換をしていただきました2点でございました。委員さんのほうから何か意見交換のご提案がありましたらよろしく願います。

○総務課長（八野 繁博君）

ちょっといいですか。先ほど中村委員さんのご意見と重なると思うんですけども、6月、7月、町政懇談会を実施した中で、CSの関係の自治会長さんからの意見がかなりあったわけですね。やっぱり、こういうCSに出ている方というのは、活動内容とか、そういうのが分かっているということで、他の地域住民の方は何をしているのかというのが分からない。その中で小原小学校の田植えの、広報等で田植えの行事、コミュニティ・スクールの中の一環として田植えですかね、したってということで、そういう活動が広報に掲載されているということで、その中でそのCSということ自体がどこまで地域住民の方が理解しているかということがちょっと心配になってくるんですよ。

その会議に出ている方は、分かると思うんだけど、出てない方は何をしているのかという。それはやっぱり広報、その活動内容を我々だけじゃないで、今後、載せていくかと思うんですけども、やっぱり色んなその情報を知ったら、今後の計画なり、活動というのがより良いものに発展していくんじゃないかと思うんで、そういうことも工夫としてしたらどうかなと思うんですけど。

○学校教育課長（鍛冶 孝広君）

ありがとうございます。総務課長がおっしゃられたように、町政懇談会でも多くそういったご意見をいただきましたので、出来るだけ事務局としても、コミュニティ・スクールの活動につい

て随時広報誌、それから、ホームページなどで紹介しながら周知に当たっていきたいというふう  
に考えています。7月に小原小学校の田植えを載せましたけど、今度9月号には、上城井小学校  
のコミュニティスクールの活動ですね、広報誌で紹介をさせていただきたいというふうに思っ  
ております。

今後は、随時、各学校の特色ある取り組みを広報誌或いはホームページで紹介をさせていただ  
きたいなというふうに思っておりますし、それで周知を図りたいというふうに思っております。

他は、よろしいでしょうか。

では、皆様どうもありがとうございました。これをもちまして平成29年度第1回の築上町総  
合教育会議を閉会といたします。

午前10時21分閉会